

第三期福島県医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標						
2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
52.4%	53.8%	54.7%	52.5%			70%以上
目標達成に 必要な数値						
② 特定保健指導の実施率に関する数値目標						
2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
21.1%	24.5%	26.7%	26.8%			45%以上
目標達成に 必要な数値						

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
12.5% (メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の割合 30.0%)	(メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の割合 30.9%)	12.2% (メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の割合 31.2%)	10.9% (メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の割合 32.3%)			(平成 20 年度比で) 25%以上減少
目標達成に 必要な数値						
2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】 生活習慣病を予防するため、栄養・食生活、運動、歯・口腔などに関する各種事業や、市町村等に対する生活習慣病の予防・早期発見に関する情報提供などに取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村栄養改善事業支援事業 研修・個別助言 12 回 ○ ふくしま“食の基本”推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携した食育推進：福島県食育応援企業団の登録数 54 企業 ・食事バランス改善と減塩のための検討会や研修会の開催：6 保健福祉事務所 12 回 ・食事バランス改善と減塩に関する普及啓発活動：6 保健福祉事務所及び関係団体において実施 ・野菜摂取等の食環境整備：ベジ・ファースト協力店の登録数 378 店、協力店と連携した広報活動の実施 ・減塩の食環境整備：「無意識の減塩」環境づくり推進事業 社員食堂 2 社、スーパー 1 社 ○ ふくしま【健】民サポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村連携事業 59 市町村が参加 ・ふくしま健民アプリ 56,770 (R4.3 月末時点ダウンロード) 					

○ ふくしま健康情報ステーション事業

- ・福島県国民健康保険団体連合会、福島県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会福島支部、地方職員共済組合福島支部が保有する県民の約7割の健診・医療・介護の匿名化した健康データ（FDB）を活用した地域分析を実施
- ・地域保健専門職を対象としたスキルアップを目指した研修会等の実施 5回
- ・県民の生活習慣病予防、健康増進を進めるための動画コンテンツの制作 5本

○ 生活習慣病予防対策推進事業

- ・市町村先駆的健康づくり実施支援事業 10市町村へ補助
- ・「元気で働く職場」応援事業 7事業所への支援
- ・ふくしま健康経営優良事業所2021認定 187事業所
- ・ " " 表彰 3事業所

○ 地域・職域連携推進事業

- ・連携会議 2回開催
- ・6保健福祉事務所で実施

○ 健康長寿サポーター養成

- ・受講者数 134名

○ ふくしま健民プロジェクト事業

- ・バランスの良い食事の普及啓発のため、学校給食を活用した調理動画等を県内の180のスーパー等で放映
令和4年1月24日（月）～
- ・ふくしま健民検定クイズ 令和3年12月16日（木）～令和4年1月17日（月）
参加者数：7,739人 合格者数：6,517人

○ 健康づくり推進研修事業

特定健診・特定保健指導の実践者（主に初任者）を対象に、行動変容につながる効果的な保健指導等を実施するための知識・技術の習得・向上を図ることを目的とした研修会を1回開催。参加者95名。

○ 被災地域の健康課題解決支援事業

- ・健康増進センター委託による保健事業展開支援等 4町村への支援
- ・花王株式会社委託による歩行力改善プログラム 1町への支援

【課題】

- ◇ 生活習慣病の予防に関する知識の普及や、特定健康診査の受診率の向上につなげるための取組を継続して実施していく必要があります。
- ◇ メタボリックシンドローム該当者及び予備群者が震災後増加しており、全国で4番目に多い状況になっています。
- ◇ メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の増加は、長期的な心血管疾患の発症リスクを高めて、急性心筋梗塞の発症リスクをますます高める恐れがあります。もともと急性心筋梗塞の死亡率が高かった本県にとって、メタボリックシンドローム該当者の増加は大きな懸念材料になっています。
- ◇ 生活習慣病の予防に関する知識の普及や、特定健康診査の実施率の向上につなげるための取組を継続して実施していく必要があります。

<p>次年度(2022)以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村や企業、学校等と連携し、生活習慣病の予防などに関する情報を県民に提供すること等により、望ましい生活習慣の定着や健診の重要性について、さらなる普及啓発を図るとともに、無関心層や働き盛り世代等を積極的に巻き込みながら、県民一人一人に向けた取組を進めていきます。 ◆ 特定健康診査及び特定保健指導の実施率が高い地域等について要因分析を行い、市町村に対して受診勧奨等の効果的な取組例等の情報提供を通じた横展開を図っていきます。 ◆ また、県内市町村の特定健康診査等の情報を県ホームページに掲載するなど広報を行うとともに、特定健康診査や保健指導に係る人材育成や研修会の開催、技術的助言の実施により市町村等を支援します。 ◆ メタボリックシンドロームを未然に防ぐため、適正体重を維持している者の増加に資する取組を実施し、食生活に関する適切な情報提供を図るとともに、県民の身体活動や運動にインセンティブを付与する取組を実施するなど、より多くの県民が健康づくりに取り組むよう機運の醸成と環境づくりを進めます。 ◆ 被災市町村の健康指標の改善を目途に、福島県立医科大学等と連携して支援を強化します。
<p>④ たばこ対策に関する目標</p>	
<p>目標</p>	<p>成人喫煙率を令和4年度までに12%以下とする。</p>
<p>2021年度の取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康長寿サポーター養成講座（保健福祉事務所出前講座）を実施し、喫煙の健康影響等を啓発した。 <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数 134名 ○ 空気のきれいな施設・車両認証制度 <ul style="list-style-type: none"> ・認証施設数 869件 認証車両数 398台 ○ 禁煙外来実施医療機関情報を収集し、県ホームページに掲載し禁煙を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止制度等周知・啓発ポスター・チラシ作成 ポスター400部 チラシ5,000部 ○ 世界禁煙デーに合わせて、喫煙の健康影響等を普及啓発した。 <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止等健康教育6回、講習会13回開催

	<p>【課題】</p> <p>喫煙率は男女ともに全国平均を上回っています。特に、女性の喫煙率は男性より低い水準ではあるものの、平成 22 年から全国的に減少傾向にある中、ほぼ横ばいで推移しています。</p> <p>喫煙は疾病等の原因でありながら、回避することが可能であり、また、喫煙だけでなく、受動喫煙の健康への影響も明らかになっていることから、喫煙と受動喫煙の対策に重点的に取り組む必要があります。</p>
<p>次年度(2022) 以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村や企業、学校等と連携し、生活習慣病の予防などに関する情報を県民に提供すること等により、望ましい生活習慣の定着や健診の重要性について、さらなる普及啓発を図っていきます。 ◆ 市町村や関係団体等と連携しながら、受動喫煙防止を推進するため喫煙の害及び受動喫煙防止に関する情報提供・普及啓発を実施するほか、喫煙者に対しては、医療や健診等の場での禁煙アドバイスや、禁煙希望者へ禁煙外来等の情報を提供するなど、禁煙を支援します。
<p>⑤ 予防接種に関する目標</p>	
<p>目標</p>	<p>麻しん予防接種率を令和 4 年度までに 98%以上とする。</p>
<p>2021 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>県内の麻しん・風疹排除のため、対策会議の開催や県民への周知等を図っています。</p> <p>令和 3 年度接種率：第 1 期 93.1%、第 2 期 94.1%</p>
	<p>【課題】</p> <p>麻しん・風疹排除へ向けた取組を継続して実施していく必要があります。</p>

<p>次年度(2022) 以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 予防接種率の向上のため、予防接種の受けやすい環境づくりを、市町村に対し積極的に働きかけを行います。 ◆ 「福島県麻しん対策指針」に基づき、4月、11月を「麻しんの予防接種強化月間」として定め、県民への周知を図り、4半期ごとの接種率の調査を行い、市町村へ情報提供を行うことで、接種率の向上に努めます。 ◆ 予防接種率の向上のため、市町村に対して定期予防接種の対象者への個別通知、未接種者の把握と接種勧奨を行うよう指導するとともに、保健関係部門だけではなく、市町村に対して積極的な働きかけを行います。 ◆ ラジオや SNS など様々な機会を捉えて積極的な情報発信を続け、対象者やその保護者に広く予防接種への理解を深めていきます。
<p>⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標</p>	
<p>目標</p>	<p>糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者を令和4年度までに243人以下とする。</p>
<p>2021年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健福祉事務所が中心となり地域の糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定を支援 ○ 健康長寿サポーター養成受講者数 134名 ○ 糖尿病重症化予防講習会の開催 <p>【課題】</p> <p>生活習慣病の予防に関する知識の普及や、特定健康診査の実施率の向上につなげるための取組を継続して実施していく必要があります。</p>

<p>次年度(2022) 以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村や企業、学校等と連携し、生活習慣病の予防などに関する情報を県民に提供すること等により、望ましい生活習慣の定着や健診の重要性について、さらなる普及啓発を図っていきます。 ◆ 市町村の糖尿病性腎症重症化予防プログラム作成は全市町村で作成済みであり、引き続き市町村等の重症化予防に関する取組が円滑に実施できるよう、市町村等とかかりつけ医の連携体制の構築に向けた支援を実施していく必要があります。 ◆ 市町村等の糖尿病重症化予防の取組について医療機関等へ情報提供し、市町村等とかかりつけ医の連携体制構築に向けた支援を図っていきます。 ◆ 県医師会とともに、患者と直接関わるかかりつけ医が、どの診療科でも初期の糖尿病治療に携わることができるよう、糖尿病重症化予防講習会を実施することで、糖尿病の重症化予防に努めます。
<p>⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標</p>	
<p>目標</p>	<p>がん検診受診率を向上させる（胃がん50%以上、肺がん50%以上、大腸がん50%以上、乳がん60%以上、子宮頸がん60%以上）</p>
<p>2021年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度のがん検診受診率 胃がん：30.5%、肺がん26.4%、大腸がん：25.2%、乳がん：40.9%、子宮頸がん：37.6% <p><受診率向上のための取組></p> <p>がん検診の受診率向上に向けて県民が受診しやすい受診体制の整備の取り組みについて市町村を支援し、健康長寿サポーターの養成、啓発イベントや活動を行い、県民の生涯にわたる健康の保持・増進につなげ、全国に誇れる健康長寿県を目指しています。また、県内や避難先において検診を受けることができる体制を整備しています。</p>

<がん診療体制の充実>

県内のどこに住んでいても必要ながん治療が等しく受けられるよう、本県におけるがん医療提供体制の確保・充実を図るため、厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院等の機能強化を支援するとともに、地域の医療従事者と協力してがん患者・家族を支えることができる、がん看護に関する最新の知識や技能を有した看護職員を養成しています。

○ がん予防・がん検診受診啓発

- ・ 検診機会拡充による受診率向上支援事業（クイック検診、レディース検診）を4地域8町村で実施。
- ・ がん検診精密検査受診率向上支援事業（コール・リコール）を11市町村で実施。
- ・ 受診促進体制整備を支える精度管理 市町村のがん検診の実施体制及び受診率、精検受診率等について調査・分析
- ・ 学生予防サポーター養成事業 学生がん予防サポーター養成のための講座実施（6回 受講者254名）
- ・ 県内避難者のがん検診機会拡大事業 5町村
- ・ 健診・検診受診促進啓発事業 がん検診受診促進連携企業と協働した啓発活動の実施
- ・ 生活習慣病等従事者指導講習会開催 胃内視鏡検査、胃レントゲン検査、子宮がん、大腸がん 各1回
- ・ 空気のきれいな施設・車両認証制度 認証施設数 869件 認証車両数 398台（再掲）
- ・ 受動喫煙防止等健康教育6回、講習会13回開催（再掲）
- ・ 受動喫煙防止制度等周知・啓発ポスター・チラシ作成 ポスター400部 チラシ5,000部（再掲）
- ・ 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発
- ・ 保健福祉事務所による健康長寿のための予防啓発活動 生活習慣病予防の啓発 資材を30,000部作成、配布
- ・ 健康長寿サポーター養成講座 受講者 134名（再掲）

○ がん医療・看護

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院1カ所、地域がん診療連携拠点病院5カ所、福島県がん診療連携推進病院3カ所
- ・ 福島県がん看護研修の実施 開催回数1回 延べ修了者数33名

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内や避難先において検診を受けることができる環境整備が必要です。 ◇ 市町村の実情に応じたきめ細かな支援を行い、県民のがんに対する理解の促進に繋がる更なる取り組みが必要です。 ◇ より良質ながん検診を担保するための検診精度の標準化に向けた取り組みが必要です。 ◇ 胃がん検診に胃内視鏡検査が加えられたことに伴い、検診体制の確保が困難な地域に対するがん検診機会の不均衡の改善が必要です。
<p>次年度(2022) 以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 検診を受けやすい環境づくりに引き続き努めるとともに、幅広い世代にわたる健康長寿サポーターの養成など、受診率向上に向けた取組を進めていきます。 ◆ 対策型がん検診の精度の標準化を図り、より良質な検診体制の整備を行っていきます。 ◆ 市町村や企業等と連携し、県民への受診勧奨啓発活動の推進を図っていきます。

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標						
2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
73.0%	78.1%	81.5%	83.5%	83.3%		
目標達成に必要な数値	80%以上	80%以上	80%以上 (9月までに)	80%以上	80%以上	80%以上
② 医薬品の適正使用の推進に関する目標						
目標	お薬手帳の普及拡大のための取組を促進する。					
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】 後発医薬品（ジェネリック医薬品）については、福島県後発医薬品安心使用促進協議会において、患者及び医療関係者が後発医薬品を安心して使用することができる環境整備等に関して検討を行っています。</p> <p>【課題】 国は後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップにおいて、令和5年度末までに後発医薬品の数量シェアを全ての都道府県で80%以上とする目標を定めています。本県における後発医薬品の使用割合は、令和4年3月末時点で83.3%（調剤メディアスデータ）であり、目標を達成しているものの、調剤メディアスデータは薬価調査データよりも2ポイント程度高く算出される傾向にあることから、引き続き、80%以上を維持していくための取組が必要です。</p>					

<p>次年度(2022) 以降の 改善について</p>	<p><後発医薬品の使用促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 福島県後発医薬品安心使用促進協議会における協議 <p>医師、薬剤師等の医療関係者、医療保険者、メーカー、卸業者及び県担当者等による協議会を設置し、後発医薬品の安心使用に関する現状、課題、方策を協議します。</p> ◆ 後発医薬品の安定供給等に関する調査 <p>後発医薬品の安定供給等における問題点を抽出するために、医薬品製造業者、医薬品卸売業者等において安定供給等に関する意識調査等を行い公表します。</p> ◆ 後発医薬品使用促進の啓発 <p>県民に対して後発医薬品に関する講習会を実施するなど、あらゆる機会と方法を活用し使用促進の啓発を行います。</p> ◆ 後発医薬品研修会の開催 <p>医療従事者等を対象に研修会を実施し、使用促進に向けて理解を深めていきます。</p> ◆ 県内の医療機関における後発医薬品の採用品目リスト等の作成 <p>医療機関・薬局が後発医薬品を採用する際の参考となるように、県内の中核病院等の後発医薬品採用リストを県ホームページに掲載します。</p> ◆ 使用促進に関する取組事例の紹介 <p>各医療保険者が実施している後発医薬品に切り替えた場合の「軽減額通知」や「ジェネリック医薬品希望カード」の送付などの取組について、福島県保険者協議会とともに、機会を捉え県民や関係団体に紹介していきます。</p> <p><医薬品の適正使用の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ かかりつけ薬局の普及 <p>かかりつけ薬局の普及を進めるとともに、かかりつけ薬剤師・薬局を持つことによる利点について普及啓発を図ります。</p>
-------------------------------------	--

◆ 健康サポート薬局の推進

かかりつけ薬局の機能に加えて、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する健康サポート薬局を推進します。

◆ お薬手帳の普及拡大

服用薬を一元管理するための方法であるお薬手帳の普及拡大を図ります。

特にスマートフォンを利用した電子版お薬手帳の普及啓発を図ります。

◆ 重複投与等への訪問指導

県は、レセプト情報による対象者の抽出や訪問活動のあり方などについて、県薬剤師会等と連携し取り組むとともに、市町村の取組に対してインセンティブの推進も検討していきます。

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2021 年度の 取組	<p><市町村・医療保険者・事業者・企業等との連携及び協力></p> <ul style="list-style-type: none">○ 健康長寿ふくしま会議（書面開催）○ 健康長寿トップ会談の開催 1回○ 健康経営推進部会の開催 1回○ 健康経営トップ会談の開催 1回(関)○ 生活習慣病予防対策推進事業<ul style="list-style-type: none">・市町村先駆的健康づくり実施支援事業 10市町村へ補助・「元気で働く職場」応援事業 7事業所への支援・ふくしま健康経営優良事業所 2021 認定 187 事業所・ " 表彰 3 事業所○ 地域・職域連携推進事業<ul style="list-style-type: none">・連携会議 2回開催・6保健福祉事務所で実施(関)○ ふくしま【健】民パスポート<ul style="list-style-type: none">・市町村連携事業 59市町村が参加・ふくしま健民アプリ 56,770（R4.3月末時点ダウンロード）(関)○ ふくしま健康情報ステーション事業<ul style="list-style-type: none">・福島県国民健康保険団体連合会、福島県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会福島支部、地方職員共済組合福島支部が保有する県民の約 7 割の健診・医療・介護の匿名化した健康データ（FDB）を活用した地域分析を実施・地域保健専門職を対象としたスキルアップを目指した研修会等の実施 5回
----------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の生活習慣病予防、健康増進を進めるための動画コンテンツの制作 5 本 (酬)○ 被災地域の健康課題解決支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進センター委託による保健事業展開支援等 4 町村への支援 ・ 花王株式会社委託による歩行力改善プログラム 1 町への支援 <p><マスメディア（報道機関）との連携及び協力></p> <ul style="list-style-type: none"> (酬)○ ふくしま健民プロジェクト事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ バランスの良い食事の普及啓発のため、学校給食を活用した調理動画等を県内の 180 のスーパー等で放映 令和 4 年 1 月 24 日（月）～ ・ ふくしま健民検定クイズ 令和 3 年 12 月 16 日（木）～令和 4 年 1 月 17 日（月） 参加者数：7,739 人 合格者数：6,517 人
<p>次年度(2022) 以降の 改善について</p>	<p><市町村・医療保険者・事業者・企業との連携及び協力></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村や企業、学校など関係機関との連携を強化し、「健康」をテーマとする県民運動のもと、県民への健康づくりに関する事業に取り組みます。 ◆ 県民が健康づくりに参加しやすいよう、動機付けとしてインセンティブを付与する仕組みを構築します。